百々裏話（95）

おもて　あきら

鉄之丞家代々（その四）

◎観世鉄之丞清興（二代目）

織部家（鉄之丞家）二代目の清興は、宝暦11年（一七六一）に初代清尚の三男として生まれた。父が35歳の時の子であり、長兄の織之助（後に三十郎・左近）清充は五歳年長である。次兄の九蔵は宝暦13年に夭折したので、以後は清尚の次男として扱われている。「鉄之丞」の名は清興が最初のようで、以後、三代目の清宣、四代目の清済、五代目の清永と、鉄之丞を名乗ることが続き、一方、織部の名は、初代・二代・三代で終ったので、後には織部家よりも鉄之丞家の名の方が観世分家の通称としてふさわしいことになったわけである。

ついでに言えば、鉄之丞の「鉄」の字は、今日では「鐵」を用い、鐵仙会であって鉄仙会とは書かないが、父の清尚は「鐵」またはその略体としての「鉄」を用いている。

さて、安永3年（一七七四）4月11日に、父の清尚が十七世観世大夫を嗣ぐと同時に、14歳の鉄之丞が父と同じ拾人扶持を新規に給付させる形で実質上の家督相続を許されたことは、前回に述べた通りである。相続の翌日には奥御用を仰せつけられ、常詰を命じられたが、それについて、弘化四年の『由緒書』に「奥御用是迄之通可相勤旨ニ而常詰被仰渡」とあるのは、〝従来清尚が勤めた実績通り〟の意であろうか。記録の詳細な『織部控』や『清尚控』を見ても、兄の織之助はそれ以前から常詰で江戸城での能にも出演しているけれども、鉄之丞にはその形跡が無い。前回に述べた相続願に鉄之丞の名が現れるのが、両書に於ける彼の名の初出なのである。相続から十日後の4月22日の本丸奥御能で、新観世大夫の清尚がシテの烏帽子折の子方を勤めたのが、城内での鉄之丞清興の最初の出演のようである（『織部控』）。同年11月23日の西丸での仕舞一調一管狂言の催しに難波の仕舞を舞ったのが一役としての最初の出勤で（触流し御能組）、『由緒書』はこの時を初役として言及している。シテの初役は、安永5年5月18日、日光御社参祝賀能第二日の経政である。元服したのは翌安永6年、17歳の時で、奥詰の役者が提出する誓詞も、幼少ゆえ猶予されていたのをこの年に提出している。

天明元年（一七八一）に徳川家済が家治の嗣子として西丸へ入ったのに伴ない、清興にも西丸奥御用の下命があった。その頃の清興の江戸城内での演能は、奥能や西丸能で年に二～四番のシテを勤める程度で、表能（幕府の公式の能）では数日間催しが続く場合に祝言能が割り当てられるくらいであった。表能は祝言能を加えて五番に定まっていたから、四座一流の大夫と兄の三十郎清充とが優先して勤め、新参の鉄之丞にはなかなか順番が廻ってこなかったのであろう。

天明2年、清興が22歳の時に、父の観世織部大夫清尚が歿し、兄の三十郎清充が十八世の観世大夫となって、名を左近と改めた。その翌年から天明6年へかけて、清興の江戸城内での出演記録が倍増しているのは、父の死による観世座内の地位の変化や彼自身の芸の成長と、家済の居た西丸での能の催しの増加と、両面の理由によるらしい。

天明6年、将軍家治が歿し、15歳の家済が嗣いだ。その前後に、観世に好意的だった老中の田沼意次や将軍側役の稲葉正明が失脚している。いわゆる田沼時代の閉幕であり、それはまた、元章・清尚兄弟を中心とする観世流全盛時代の政治的基盤の崩壊をも意味するものであった。それとは無関係であろうが、翌年の天明7年3月5日に、清興は鉄之丞を織部と改めることを願い出て許されている（『由緒書』）。父の死後五年を経て襲名したわけで、左近が観世大夫家の当主の名であるの

に対し、織部は観世分家の当主の通称と意識されていたのであろう。同年4月25日の家済、将軍宣下祝賀能第二日の祝言能岩船を初め、以後の清興の出演記録は『触流し御能組』等もすべて観世織部の名になっている。

それから五年後の寛政4年(一七九二)9月19日、観世大夫清充はなぜか閉門を命じられた。それに附随して弟の清興も「御番遠慮格可罷在旨」を言い渡されている(『由緒書』)。同年8月18日と23日の若君御誕生祝賀の町入能には観世大夫も織部も出勤しているが、10月18日の奥御能には両名とも出ていないのはそのためである。10月28日に織部清興の遠慮は解かれたが、大夫の清充が閉門を許されたのは12月8日である。翌寛政5年の謡初は例年通り清充が勤めたものの、2月6日の本丸奥御能では、清興が羅生門を演じたが清充は出勤せず、3月16日になって、清充は「座中不取締之儀」に付いて押込めの刑を受けている(『享和二年由緒書』)。閉門よりも押込めの方が重い刑罰かと思われるが、この時は清興には別に影響がなく、翌々日の3月18日には本丸の若君御髪置祝賀能で清興は八島を勤めている。清充の押込めは6月28日に許されたものの、8月19日、清充は、病気を理由として、弟清興を養子として観世大夫の家督を相続させ、自分は隠居することを願い出た。清充にも三十郎と号する男子があったが(『観世累葉履歴』)、夭折したものか、『触流し御能組』にも名が出ない。後嗣がなかったので弟を養子にと願い出たのであろう。それが11月14日に認可されて、清充は隠居して結崎一路と名のり、弟の織部清興が十九代の観世大夫となった。時に清興33歳である。

清充が閉門や押込めの刑を受け、ついには隠居を余儀なくされた事情は、座中不取締と言うだけで、具体的には不明である。『大観世』昭和4年10月号、斉藤香村「観世鉄之丞家の由緒」には、〃この裏面には時の観世座地謡梅若六郎の策動があったと聞く〃とあって、当時やかましかった観梅問題にからませているが、ツレ方梅若六郎を地謡と誤っているし、根拠が疑わしい。あるいは、清充隠居の直後から、江戸城での能に梅若六郎が時々シテとして出演している事(『触流し御能組』)からの推測かも知れないが、これは、城内での従来の実績を保つために観世座内から大夫以外にもう一人を選ぶとなれば、当時50歳近くの熟達の境地にあった梅若六郎氏好以外に人はなかったのであり、異とするに足るまい。むしろ、将軍家斉が一橋家の出身であり、一橋家が以前から宝生大夫びいきであったことから、名目上将軍指南役だった観世大夫清充を忌避する空気が将軍の側近にあり、些細な手落ちを咎められた可能性が強いのではなかろうか。非番でありながらの謡初勤仕など、宝生大夫の進出が目立ってくるのも清充隠居の前後からである。

さて、観世織部清興が、父の清尚と同じく分家から入って観世大夫を嗣いだのに伴なって、当時13歳だった長男の鉄之助清暢が観世大夫の嗣子となり、恒例の如く三十郎と名を改めた。清尚の長男だった清充と同じ形である。一方、清尚の時には次男の鉄之丞が14歳で織部家の実質的な家督相続を許されたが、清興の時は、次男の清宣がまだ幼少で(五、六歳だったらしい)、役儀を勤めるほどにはなっていなかった。そのため、本家相続に際し、清興は、織部家の扶持や拝領屋敷を返上する形を採らざるを得ず、ために織部(鉄之丞)家は一旦絶えた形になったのである。清尚以来の拾人扶持が、一生之間という条件付きで、当人一代限りを立て前としていたための現象であろう。もっとも、拝領屋敷の方は、寛政6年に新大夫の清興が願い出て、織部時代に取り立てた弟子への助力という名目で再び清興が拝借しているから(享和二年『由緒書』)、清宣の成長を待って織部家を再興する事は、幕府の側でも暗黙の諒解を与えていたものと解される。

(47・10・24)